

交付図書の訂正について

令和5年2月22日付けで入札公告を行った「磐越自動車道 観音寺川橋床版取替工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の入札公告についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、入札公告をご確認ください。

令和5年3月6日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
東北支社長 田仲 博幸

【訂正内容】

- ・入札公告（説明書）
- ・競争参加資格申請書様式2

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

正誤表(1/2)

(工事名)磐越自動車道 観音寺川橋床版取替工事

対象	誤				正																											
入札公告(説明書) 8頁	<p>技術評価項目及び技術評価基準 技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書に係る評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="329 363 1567 415"> <thead> <tr> <th>高度技術提案型</th> <th>技術評価点(満点)</th> <th colspan="2">150点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価項目</td> <td>評価点</td> <td>配点</td> <td>履行確認対象項目</td> </tr> </tbody> </table>				高度技術提案型	技術評価点(満点)	150点		評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目	<p>技術評価項目及び技術評価基準 技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書に係る評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1567 363 2807 415"> <thead> <tr> <th>高度技術提案型</th> <th>技術評価点(満点)</th> <th colspan="2">150点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価項目</td> <td>評価点</td> <td>配点</td> <td>履行確認対象項目</td> </tr> </tbody> </table>				高度技術提案型	技術評価点(満点)	150点		評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目								
高度技術提案型	技術評価点(満点)	150点																														
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
高度技術提案型	技術評価点(満点)	150点																														
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
共通事項	<p>床版取替の施工に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間が設計図書に示す工事の実施期間以内の工事工程であること。</p> <table border="1" data-bbox="329 457 1567 510"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> <th>履行確認対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td>100点</td> <td>100点</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目	共通事項	100点	100点	○	<p>床版取替の施工に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間が設計図書に示す工事の実施期間以内の工事工程であること。</p> <table border="1" data-bbox="1567 457 2807 510"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> <th>履行確認対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通事項</td> <td>100点</td> <td>100点</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目	共通事項	100点	100点	○								
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
共通事項	100点	100点	○																													
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
共通事項	100点	100点	○																													
技術提案	<table border="1" data-bbox="329 457 1567 1262"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> <th>履行確認対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>④性能・機能等</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p> </td> <td>30点</td> <td>50点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>⑤交通の確保</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p> </td> <td>20点</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目	<p>④性能・機能等</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p>	30点	50点	○	<p>⑤交通の確保</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p>	20点		○	<table border="1" data-bbox="1567 457 2807 1262"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価点</th> <th>配点</th> <th>履行確認対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>⑤交通の確保</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④40日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p> </td> <td>30点</td> <td>50点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td> <p>⑥性能・機能等</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p> </td> <td>20点</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目	<p>⑤交通の確保</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④40日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p>	30点	50点	○	<p>⑥性能・機能等</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p>	20点		○
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
<p>④性能・機能等</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p>	30点	50点	○																													
<p>⑤交通の確保</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p>	20点		○																													
評価項目	評価点	配点	履行確認対象項目																													
<p>⑤交通の確保</p> <p>観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数。ただし、取替床版の形式はコンクリート系であること。なお、昼間換算で80日を超える提案の場合、80日として評価する。 (標準案：観音寺川橋・長谷川橋④40日、観音寺川橋・長谷川橋④40日、計80日)</p> <p>※標準案の施工日数は稼働率を考慮しない全て昼夜施工による実施工日数 ※短縮日数の評価は昼間施工に換算した日数(以下、「換算日数」という)により評価し、昼夜施工1日当たり2日と換算する。なお、標準案の換算日数は、観音寺川橋・長谷川橋④80日、観音寺川橋・長谷川橋④80日、計160日である。 ※昼間施工とは6～20時の範囲内における作業とし、この時間帯を逸脱して作業する場合は作業時間の長短に関わらず昼夜施工と評価する。 ※渡り線施工のための昼夜連続車線規制期間の工程短縮に関する技術提案は対象外とする。 ※技術提案の評価対象は、観音寺川橋及び長瀬川橋の床版取替工事に伴う昼夜連続対面通行車線規制期間の工程短縮に関する技術提案及び標準案に対する短縮日数とする。なお、北川橋の取替床版の形式・形状は観音寺川橋・長谷川橋と同一とする。</p>	30点	50点	○																													
<p>⑥性能・機能等</p> <p>床版取替工の品質や出来形、安全性、施工性の確保に関する対策を下記の項目に着目し記載すること。 ①品質や出来形、安全性、施工性の確保のために設計段階で配慮すべき事項 [5点] ②プレキャスト製品の現場架設後における出来形の確保 [5点] ③プレキャストPC床版(接合部を含む)の品質や長期耐久性の確保 [5点] ④床版取替工に伴う一般車両等への安全性の確保 [5点] ※各項目の技術提案が評価項目①で提案した施工方法により実現される場合、評価項目①の施工方法で提案することを妨げない。</p>	20点		○																													

